

委員会 Q & A

各委員会で付託された 22 議案等を審査

本会議で付託された 22 件の議案等について、3月16日から17日にかけて行われた各常任委員会で審査しました。主な質疑応答の内容をお知らせします。

総務

総務

(委員) 口川 宅田 村島
関 小 大 村 中 福

広域連携・交流促進を強化

Q 公の施設の広域利用に関する特例条例の制定による利点は？

A 県央9市町村（*1）住民の利便性や交流促進を図るため、それぞれ有する施設のうち指定するものについて、域内住民が同一の料金で利用できるようにするものです。

Q 対象となる施設は？

A 運動公園や図書館（*2）が主体となりますが、本市では、やすらぎの里小川も対象となります。

Q 市民利用等の優先は？

A 市の主催事業や市内団体が開催する大会等については優先します。

*1：県央9市町村
水戸・笠間・ひたちなか・那珂・茨城・大洗・城里・東海・小美玉

*2：本市の対象施設
小川・玉里 B G 海洋センター、小川・玉里運動公園、希望ヶ丘公園、小川・玉里図書館、やすらぎの里小川

国からの緊急経済対策支援等

Q 一般会計補正予算の概要は？

A 今回は1億6,365万円を増額し、総額で211億3,721万円になります。主なものは、国からの緊急総合経済対策交付金が主なものです。

Q 交付金の内容は？

A きめ細かな交付金は、事業費1億3,350万円のうち、交付金として8,496万円が充当され、教育施設を含む公共施設等改修、道路施設等の維持補修、公用バスを購入します。

また、住民生活に光をそそぐ交付金は、事業費3,153万円のうち、交付金として3,003万円が充当され、図書・CD購入をはじめとする教育関係費が主なものです。

Q 消火栓ホース格納箱の点検とホースの交換等の経過状況は？

A 平成21～22年に調査を行い、現在、格納箱が545基、ホース等1361本が管理下にあります。本年度から年次計画で古い順から、格納庫の修繕、ホース交換を実施していきます。

文教福祉

(委員) 口本 瀬井 本
山 岩 名 木 藤 山

保育園の待機児童数は？

Q 保育園の待機児童数は？

A 平成23年4月時点で、保育園までの距離や通勤等の保護者の都合により、空きの保育園には入らず、待機となっている児童が35人います。

Q 求職中の保護者の場合、申し込みをしても優先順位が下がり、すぐには保育園に入れない。このため雇用されにくいと聞か？

A 入園後3カ月以内の就労を条件に入園は可能です。

スクールSW配置の内容は？

Q スクールソーシャルワーカー配置の内容は？

A 臨床心理士の資格を持った方1名を教育委員会に配置します。

Q 活動内容、期待される役割は？

A 学校の要請により、学校と家庭の間に入り、問題を抱える児童・

スクールソーシャルワーカー?・・・不登校や家庭内暴力など子どもたちが直面する問題に対し、学校と家庭・地域、また関係機関とのパイプ役となり、福祉的な視点から問題解決を図る。



各種スポーツ施設のほかアスレチックコースも設置され、市民にとって快適な憩いの場としての利活用が図られるよう期待される
(玉里運動公園)

生徒の置かれた環境の中で問題のある部分を改善していきます。また、必要に応じて児童相談所など関係機関とも連携し、就学指導における助言も行います。

Q この報酬の財源は?

A 国の交付金を目的基金として積み立て、これを報酬に充てます。

玉里運動公園の環境改善を

Q 行政懇談会でも玉里運動公園の遊歩道には木が繁茂し、日中も薄暗いとの意見があるが?

A 22年度内に木の伐採や枝の剪定等を行います。また、23年度からは樹木等の管理委託業務のエリアを広げるための予算増額分も計上しており、市民が安心して利用できる施設運営に努めていきます。

市長経済

(委員) 原藤村 本田 萩加野 戸橋

本市産業経済の活性化方策は

Q 特産品開発事業の内容は?

A 平成21〜23年度までの3カ年事業として、特産品開発やPRに要する経費について補助しています。

Q 助成の中身は?

A 市内産品を使用した農畜産加工品や工芸品等の開発経費に対し、20万円を限度に経費の3分の2を、また、市や空港のイラスト等を表示した包装紙やレジ袋等の作成経費に対し、5万円を限度に補助します。

Q これまでの実績は?

A 特産品開発で3件、PR事業で6件です。

Q 新規就農者への補助内容は?

A 対象者は2名ですが、ハウスや井戸の設置、トラクター購入の費用について、国の補助を活用して助成するものです。

Q 栽培している作物は?

A イチゴとチンゲンサイです。

建設

(委員) 目谷川 田村 村 和 笹古 荒 大市 田

道路整備の臨時対応を規定へ

Q 道路整備に関する臨時対応の内容は?

A 原則、幅4m未満の道路について舗装等は行っていないませんが、昨夏の豪雨により、傾斜地の砂利敷き道路等で周辺農地等に流出した経過があり、こうした被害を及ぼすものについては、整備指針を作成した中で対応していきたいと考えています。

Q 具体的な対応は?

A 災害を及ぼす区間について簡易舗装を行います。

Q 簡易舗装での整備単価は?

A 通常の道路整備に比べて、およそ2分の1程度になります。

Q 用地買収がない分、長い距離を整備できるのか?

A 簡易舗装では路盤圧が弱いため、事故を引き起こす要因ともなり、行政として積極的に行うことは出来ません。あくまで、坂道や交通量、重車両の通行が少ない場所、災害を生じる危険が高いものに限り、臨時的な対応として簡易舗装をしています。

くという考えです。

Q 緊急車両の通行を考慮し、画一した道路整備基準を運用することは理解できるが、一方で、この要件に満たず、取り残された地域も生じており、地域からの要望も多い。こうした救済策により地域の実情に適用した救済策を期待している。

生活排水事業の被災影響は

Q 今回の大地震により停電が発生し、汚水が処理できない事態であったと思うが?

A 汚水処理場も停電により停止状態でしたが、断水により汚水量も少なく、トラブル発生時にはゲートが自然に閉じる仕組みのため、特に問題は無いと聞いています。

Q 市内での被害状況は?

A 電気復旧後、現地確認を行います。マンホールポンプは全て作動しています。管路では、被害が大きいのが巴南部処理場付近の貝谷地区で、液状化が発生し、現在、仮復旧で対応しています。

現在、道路の陥没力所が散見されるので、今後、詳細に点検を実施していきます。